

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業

(単位:円)

実施計画No.	事業名称				担当課	
17	指定管理者減収負担金事業				観光課・温泉課・ 社会教育課・スポーツ健康課	
総事業費	財源内訳					
	臨時交付金	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	一般財源
106,040,000	106,040,000					0
事業期間	R2.9.25～R2.12.28					
目的	新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金に減少等が生じた指定管理者に対し、減収負担金を支出する。					
実施内容	<p>外出自粛要請があった令和2年3月から、緩和された6月分までの4ヶ月の間において、各月の収支を前3年同期平均と比較した額の合算額を減収負担金として支出した。</p> <p>【対象施設】 市民ホール 27,690千円、志高湖・神楽女湖 11,200千円、市営的ヶ浜駐車場 210千円、地獄蒸し工房鉄輪 24,930千円、紫石温泉・浜田温泉・亀陽泉 690千円、鉄輪むし湯 1,970千円、別府海浜砂湯 9,780千円、堀田温泉 220千円、竹瓦温泉・北浜温泉 9,570千円、不老泉グループ 2,120千円、湯都ピア浜脇グループ 360千円、コミュニティーセンター 890千円、総合体育館 11,700千円、市民球場・実相寺・野口原 1,660千円、温水・青山プール・テニスコート 3,050千円</p>					
効果	施設の利用者数の減少により、収入が減少し、どの施設も運営が厳しい状況であったが、減収負担金により、各施設とも営業を続けることができている。					